



# 知っていますか DV

～パートナーへの暴力～

DVは、自分とは関係ないことと思っていませんか？

暴力には様々な種類があり、身体的暴力だけでなく、「怒鳴る・無視する・メール等をチェックする」といった精神的暴力や、「生活費を渡さない」といった経済的な暴力もあります。

暴力に気づき、パートナーと対等な関係になるために、一緒に学んでみませんか？

## 【講師】



すみ まさこ

**鷺見 雅子 氏**

- ・ SAFERアソシエイト
- ・ アウェア認定ファシリテーター
- ・ CAP周南代表

【日時】

2024. **11/19** (火)

**14:00~16:00**

【会場】 **勝山公民館 第1研修室**  
(下関市秋根南町2-4-33)

【対象】 市内在住・在学・在勤の方

【定員】 30人(先着順)

【申込〆切】 11月15日(金)



毎年11月12日～11月25日は、  
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

電話、FAX（裏面）、ホームページの申込みフォーム（QRコード）のいずれかで、お申込みください。

▼事前申込制

申込・  
問合せ先

下関市市民部人権・男女共同参画課  
TEL:083-231-7513 / FAX:083-231-1437

